

オール甲賀で暮らしをサポート

健康な暮らしをサポート!

市民の皆さんの暮らしをサポートする補助金の一部を紹介します。

多様な働き方や女性のステップアップをサポート!

ALL KOKA!

人間ドック検診費助成

40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、人間ドック検診費の助成を行います。

●対象 次の全ての項目に該当する方

- ①甲賀市国民健康保険にご加入の40歳以上74歳以下の方
- ②国民健康保険税の滞納がない世帯の方
- ③令和3年3月31日までに、特定健診の検査項目をすべて含んだ人間ドックを受診される方
- ④同じ年度内に特定健診を受診されない方

●助成金額 検診費用の2分の1(上限2万円)

※脳ドックを含む検診を受診される場合は上限3万円

※年度中1回限り

●申請方法 人間ドック検診日前に「事前申請」、受診後「助成金交付申請」を下記申請場所で行ってください。

事前申請(人間ドック検診日前)

(持ち物)国民健康保険被保険者証・印鑑・特定健診の受診券(5月下旬から順次送付予定)

交付申請(受診後)

(持ち物)国民健康保険被保険者証・検診結果・領収書・振込口座のわかるもの・印鑑

※検診結果と領収書はコピーを取らせていただきます。

●申請場所 保険年金課または土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター

問合せ 保険年金課 国保年金係 ☎69-2141 FAX63-4618

ALL KOKA!

電話での健康相談を実施します

(新型コロナウイルス感染症終息まで)

検診・健診の中止に伴い、保健センターでは、新たに生活習慣病予防や筋力低下予防等について、電話での健康相談を実施します。

●日時 各保健センター週2回

8時30分～12時(祝日、年末年始を除く)

	月	火	水	木	金
水口保健センター (☎62-5336)	○				○
土山保健センター (☎66-1105)	○		○		
甲賀保健センター (☎88-6556)	○				○
甲南保健センター (☎86-5934)	○		○		
信楽保健センター (☎82-3113)	○	○			

※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、相談は電話でお願いします。

がん検診・集団基本健診の中止のお知らせ

(5～7月実施分)

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、集団がん検診と集団基本健診・ママ健診(5～7月実施分)を中止します。

後期(9月以降)の検診・健診については、状況を見て検討し、決まり次第、広報紙や市ホームページでお知らせします。

問合せ すこやか支援課 健康増進係 ☎69-2168 FAX63-4085

ALL KOKA!

女性の専門職資格取得助成事業補助金

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす子育て中の女性を応援するため、資格取得にかかる経費の一部を助成します。

●対象

次の①～④の全てに該当する方

- ①18歳以下の子を養育し、市内に住所がある女性
- ②就労中でないまたは非正規社員であること
- ③資格取得にかかる他の補助金を受けていないこと
- ④市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がないこと

●対象経費

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、受験料※複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象例:簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等

●補助金額

補助対象経費の2分の1(上限5万円)

※詳細は、市ホームページまで



●申請期限 資格取得日の属する年度末(令和3年3月31日)まで

問合せ・申込み 商工労政課 女性活躍推進室 ☎69-2189 FAX63-4087



※その他詳細は市ホームページまたは下記まで

7月31日(金)まで

●申込締切

対象となる経費の2分の1以内(上限30万円)

●補助金額

※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

●対象

市内に事業所を設置し、創業を行う方

※同補助対象者につき、1回限り

市内での創業を促進するため新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費の一部を補助します。

ALL KOKA!
市内で創業しませんか
創業支援補助

問合せ・申込み 商工労政課 新産業振興係 ☎69-2187 FAX63-4087